

令和2年4月17日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

緊急事態宣言の対象区域拡大に伴うスポーツ活動の停止について（お願い）

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

4月16日に、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく『緊急事態宣言』の対象区域が全国に拡大されました。

これを受け、今後の感染拡大を防ぐため、団体が行う全てのスポーツ活動にあっては、下記のとおりご対応くださるようお願いいたします。

皆様には、御不便・御迷惑をおかけいたしますが、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、活動停止期間を延長する場合がありますので、御了承願います。

記

- 1 団体が行う全てのスポーツ活動にあっては、4月18日（土）から5月6日（水）までの間、活動を停止していただくようお願いいたします。
- 2 また、5月7日（木）から5月31日（日）までの間に、団体が主催（主管）するスポーツ大会・イベント、会議等については、自粛してくださるようお願いいたします。

お問い合わせ先 新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係 電話28-9660
--

令和2年5月1日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

緊急事態宣言の対象区域拡大に伴うスポーツ活動の停止について（延長）

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を踏まえ、新発田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、感染拡大防止のため、貴団体の活動について、下記のとおり停止期間を延長していただきますようお願いいたします。

皆様には、御不便・御迷惑をおかけいたしますが、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、活動停止期間を延長する場合がありますので、御了承願います。

記

- 1 団体が行う全てのスポーツ活動にあつては、4月18日（土）から5月31日（日）までの間、活動を停止していただくようお願いいたします。
- 2 5月31日（日）までの間に、団体が主催（主管）するスポーツ大会・イベント、会議等については、自粛してくださるようお願いいたします。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係

電話 28-9660

令和2年5月7日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

### 緊急事態宣言の延長に伴うスポーツ活動について

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の延長に伴い、新発田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、感染拡大防止のため、貴団体の活動について、下記のとおり対応していただくようお願いします。

皆様には、御不便・御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、内容を変更する場合がありますので、御了承願います。

### 記

- 1 スポーツ少年団を含め、子ども（高校生以下）の団体・チームのスポーツ活動にあつては、引き続き5月31日（日）まで活動を停止していただくようお願いします。
- 2 大人の団体・チームのスポーツ活動にあつては、3密（密集・密接・密閉）の回避を徹底したうえで、5月11日（月）以降に活動していただくようお願いします。
- 3 団体が主催（主管）するスポーツ大会・イベントなどについては、5月31日（日）まで自粛してくださるようお願いいたします。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係  
電話28-9660

令和2年5月16日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

### 緊急事態宣言の対象区域解除に伴うスポーツ活動について

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象区域解除に伴い、新発田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、下記のとおり活動の制限を解除します。

スポーツ施設の利用にあたっては、別添「新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト」により、利用者が自ら、「三つ密（密閉、密集、密接）」を徹底的に回避したうえで活動していただくようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、内容を変更する場合がありますので、御了承願います。

### 記

- 1 スポーツ少年団を含め、子ども（高校生以下）の団体・チームのスポーツ活動にあつては、市内中学校の運動部活動再開（予定）に合わせて、6月1日（月）以降に活動していただくようお願いします。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係

電話 28-9660

令和2年6月1日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

緊急事態宣言の対象区域解除に伴うスポーツ活動について

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象区域解除に伴い、新発田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、下記のとおり活動の制限を解除します。

スポーツ施設の利用にあたっては、別添「新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト」により、利用者が自ら、「三つ密（密閉、密集、密接）」を徹底的に回避したうえで活動していただくようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、内容を変更する場合がありますので、御了承願います。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係

電話 28-9660

令和2年6月25日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

新型コロナウイルス感染症に係る今後のスポーツ活動の実施について（お願い）

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、6月19日から、国や県が示している外出自粛などの段階的緩和の措置がステップ2へ移行され、県をまたぐ移動の自粛が緩和されました。

また、新発田市立中学校においては、学校再開に伴う部活動の対応について、下記（抜粋）のとおり示されました。

つきましては、スポーツ少年団を含め子ども（中学生以下）のスポーツ活動にあつては、今後、中学校の対応に準拠し、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（公益財団法人 日本スポーツ協会）」並びに「各競技別ガイドライン（中央競技団体等）」に沿って、スポーツ活動における取組や日程調整等、適切に対応して下さるようお願いいたします。

また、スポーツ施設の利用にあつては、別添「新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト」により、利用者が自ら「3つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に回避したうえで活動していただくようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更する場合がありますので、最新情報などは市ホームページを適宜、御確認ください。

記

「新発田市立中学校の学校再開に伴う部活動の対応（抜粋）」（令和2年6月17日付け 学教第915号）

- 練習試合については、原則として、新発田市内の各中学校及び高校を対戦相手とすること。ただし、県内隣接市町（阿賀野市、胎内市、聖籠町、新潟市、阿賀町）については、日帰りでも可能とする。ただし、6時間以内の活動時間（移動を含まず）とすること。練習試合を受け入れる場合も同様の対応とすること。
- 練習試合については、密集を避けるため、屋外・屋内ともに会場校を含め1会場に4チームまでとすること。（例：1つの体育館で2種目以上の部活動が5チーム以上集まることは不可とする）
- 部活動実施前に体調を確認し、手洗い、うがい、換気を徹底するとともに、可能な

限り間隔をあけ、生徒ができるだけ接触しないように注意すること。また、感染に不安をもつ生徒の参加を強要することのないようにすること。

- 屋外実施可能な部活動や練習は、可能な限り屋外を利用した活動とすること。
- 運動の際には、マスクをしなくてよいこととし、軽い運動から徐々に強度を上げるなど体力が低下している生徒へ配慮すること。
- 練習試合等の観客（保護者参観等）は、密集を防止するため最低限の人数とすること。

---

#### 【大会、イベント等開催時の参加者名簿の作成・保管について】

日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」によると、万が一感染が発生した場合に備え、当日参加者の把握が必要とされています。

大会、イベント等を開催する主催者（責任者）の方が名簿を作成のうえ、保管（利用後1か月間）するようお願いいたします。（※「当日参加者名簿（様式）」をご活用ください。また、任意の様式でも構いません。）

感染状況によっては、主催者から参加者に連絡していただく場合があります。また、必要に応じて保健所等に提出（情報提供）していただきます。

#### 【添付ファイル】

- ・当日参加者名簿（様式）

---

#### 【リンク】

- ・【新型コロナウイルス関連】スポーツ施設の利用について
- ・中央競技団体が作成する各競技別ガイドライン（日本スポーツ協会）外部サイト

#### 【添付ファイル】

- ・新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト
- ・新型コロナウイルス感染防止チェックリスト
- ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（日本スポーツ協会）

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係

電話 28-9660

令和2年9月29日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

新型コロナウイルス感染症対策に係るスポーツ活動実施上の  
留意点の一部見直しについて（お願い）

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当市のスポーツ少年団を含め子ども（中学生以下）のスポーツ活動にあっては、新発田市立中学校の学校再開に伴う部活動の対応に準拠しておりますが、10月以降の対応について、下記（抜粋）のとおり一部内容の見直しが行われました。

つきましては、スポーツ活動の実施にあたっては、中学校の対応に準拠し、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（公益財団法人 日本スポーツ協会）」並びに「各競技別ガイドライン（中央競技団体等）」に沿って、スポーツ活動における取組や日程調整等、適切に対応して下さるようお願いいたします。

また、スポーツ施設の利用にあっては、別添「新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト」により、利用者が自ら「3つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に回避したうえで活動していただくようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更する場合がありますので、最新情報などは市ホームページを適宜、御確認ください。

記

●適用日

令和2年10月1日（木）から当面の期間

●主な見直し内容

- ・練習試合の可能範囲を近隣市町村から新潟県内に緩和
- ・練習試合の参加チーム数の制限を解除

「新発田市立中学校の部活動実施上の留意点について（抜粋）」  
（令和2年9月25日付け 新発田市教育委員会学校教育課）



- 練習試合については、原則として、新潟県内の各中学校及び高校を対戦相手とします。ただし、日帰りで6時間程度以内の活動時間（移動を含まず）とし、練習試合を受け入れる場合も同様の対応とします。
  - 部活動実施前に体調を確認し、手洗い、うがい、換気を徹底するとともに、可能な限り間隔をあげ、生徒ができるだけ接触しないように注意します。また、感染に不安をもつ生徒の参加を強要することのないようにします。
  - 屋外で実施可能な部活動や練習は、可能な限り屋外を利用した活動とします。
  - 運動の際には、マスクをしなくてよいこととします。
  - 練習試合等の観客（保護者参観等）は、密集を防止するため最低限の人数とします。
- 

#### 【大会、イベント等開催時の参加者名簿の作成・保管について】

日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」によると、万が一感染が発生した場合に備え、当日参加者の把握が必要とされています。

大会、イベント等を開催する主催者（責任者）の方が名簿を作成のうえ、保管（利用後1か月間）するようお願いいたします。（※「当日参加者名簿（様式）」をご活用ください。また、任意の様式でも構いません。）

感染状況によっては、主催者から参加者に連絡していただく場合があります。また、必要に応じて保健所等に提出（情報提供）していただきます。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係  
電話 28-9660

令和3年2月5日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

新型コロナウイルス感染症対策に係るスポーツ活動の対応について（お願い）

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当市のスポーツ少年団を含め子ども（中学生以下）のスポーツ活動にあつては、新発田市立中学校における部活動の対応に準拠しておりますが、市内の感染状況を勘案し、下記（抜粋）のとおり見直しが行われましたので、御留意願います。

なお、スポーツ活動の実施にあつては、これまでどおり「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（公益財団法人 日本スポーツ協会）」並びに「各競技別ガイドライン（中央競技団体等）」等に沿って、適切に対応してくださるようお願いいたします。

また、スポーツ施設の利用にあつては、別添「新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト」により、利用者が自ら「3つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に回避したうえで活動していただくようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更する場合がありますので、最新情報などは市ホームページを適宜、御確認ください。

記

## 1 子ども（中学生以下）のスポーツ活動について

### (1) 見直し内容

令和3年2月6日（土）から2月23日（火）までは、大会を除く対外試合を中止してくださるようお願いいたします。

## 2 「新型コロナウイルス感染症に関する中学校部活動の対応について（抜粋）」

（令和3年2月4日付け 新発田市教育委員会学校教育課）

### (1) 活動内容

令和3年2月6日（土）から2月23日（火）は、大会を除く対外試合を中止します。

### (2) 留意事項

- ・市外はもとより、市内中学校同士の練習試合等も中止とします。

- ・平日の部活動は通常どおりとします。
  - ・部活動実施前に生徒の体調を確認し、手洗い・うがい・換気を徹底するとともに、可能な限り間隔をあけ、生徒が接触をしないように注意すること。
  - ・屋外で実施可能な部活動や練習は、可能な限り屋外を利用した活動とすること。
  - ・運動の際にも極力マスクをつけて活動すること。マスクを外して運動する際には、周囲と十分な距離をとるようにすること。
  - ・感染等による不安の強い生徒に参加を強制することのないようにすること。
- 

#### 【大会、イベント等開催時の参加者名簿の作成・保管について】

日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」によると、万が一感染が発生した場合に備え、当日参加者の把握が必要とされています。

大会、イベント等を開催する主催者（責任者）の方が名簿を作成のうえ、保管（利用後1か月間）するようお願いいたします。（※「当日参加者名簿（様式）」をご活用ください。また、任意の様式でも構いません。）

感染状況によっては、主催者から参加者に連絡していただく場合があります。また、必要に応じて保健所等に提出（情報提供）していただきます。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係  
電話 28-9660

令和3年2月24日

新発田市スポーツ協会加盟団体  
新発田市スポーツ少年団単位団  
学校体育施設開放利用団体  
市内有料施設無料使用認定団体  
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

各位

新発田市スポーツ推進課長

新型コロナウイルス感染症対策に係るスポーツ活動の対応について（お願い）

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当市のスポーツ少年団を含め子ども（中学生以下）のスポーツ活動にあっては、市内の感染状況を勘案し、新発田市立中学校における部活動の対応に準拠しておりますが、下記のとおり一部内容の見直しが行われましたので、御留意願います。

なお、スポーツ活動の実施にあたっては、これまでどおり「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（公益財団法人 日本スポーツ協会）」並びに「各競技別ガイドライン（中央競技団体等）」等に沿って、適切に対応してくださるようお願いいたします。

また、スポーツ施設の利用にあっては、別添「新発田市スポーツ施設利用時の感染拡大防止チェックリスト」により、利用者が自ら「3つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に回避したうえで活動していただくようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更する場合がありますので、最新情報などは市ホームページを適宜、御確認ください。

記

1 子ども（中学生以下）のスポーツ活動について  
（見直し内容）

令和3年2月6日（土）から2月23日（火）までの「大会を除く対外試合の中止措置」を解除します。

2 留意事項

- ・練習試合については、原則として、新潟県内の所属団体等を対戦相手とすること。ただし、日帰りで6時間程度以内の活動時間（移動を含まない）とし、練習試合を受け入れる場合も同様の対応とする。
- ・活動実施前に児童・生徒の体調を確認し、手洗い・うがい・換気を徹底するとともに、可能な限り間隔をあけ、児童・生徒が接触をしないように注意すること。

- ・屋外で実施可能な活動や練習は、可能な限り屋外を利用した活動とすること。
  - ・運動の際にも極力マスクをつけて活動すること。マスクを外して運動する際には、周囲と十分な距離をとるようにすること。
  - ・練習試合等の観客（保護者参観等）は、密集を防止するため最小限の人数とすること。
  - ・感染等による不安の強い児童・生徒に参加を強制することのないようにすること。
- 

#### 【大会、イベント等開催時の参加者名簿の作成・保管について】

日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」によると、万が一感染が発生した場合に備え、当日参加者の把握が必要とされています。

大会、イベント等を開催する主催者（責任者）の方が名簿を作成のうえ、保管（利用後1か月間）するようお願いいたします。（※「当日参加者名簿（様式）」をご活用ください。また、任意の様式でも構いません。）

感染状況によっては、主催者から参加者に連絡していただく場合があります。また、必要に応じて保健所等に提出（情報提供）していただきます。

問合せ

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係  
電話28-9660